

★一時的保育のご案内★

多治見市社会福祉協議会
池田保育園

☆一時的保育事業とは

保護者等の就労や疾病、入院等により一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消するために児童をお預かり（保育）する制度です。

☆一時的保育事業の内容・対象児童等について

種類	内容	利用限度	対象児童
非定型的保育サービス	保護者の就労形態により、家庭での保育が断続的に困難となる児童をお預かりします。	週3日以内 1か月につき 14日以内	市内に在住し、 未就園児で生後 57日以上 の児童
緊急保育サービス	保護者等の傷病、災害・事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭など社会的にやむを得ない理由または、保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担等を解消する、兄弟姉妹が療育時間の間等の理由により、緊急・一時的に家庭での保育が困難となる児童をお預かりします。	1回に連続して 2週間以内 1か月につき 14日以内	

☆保育時間

月～金曜日（祝祭日・年末年始を除く） 午前8時30分～午後4時30分

☆利用料金

0歳児（当該年度の4月1日に1歳に達していない児童）	400円/時間
1歳児（当該年度の4月1日に2歳に達していない児童）	350円/時間
2歳児（当該年度の4月1日に3歳に達していない児童）	350円/時間
3歳以上児	250円/時間
※延長30分毎 200円	

☆給食費

昼食代260円 おやつ代 100円/回

- *土曜日は、昼食を持参してください。
- *ミルクと哺乳瓶は、家庭より持参してください。
- *食物アレルギーのある方、離乳食の方は昼食を持参してください。

☆利用申請について

初めて利用される方は登録書に記入していただきます。登録書を記入後電話でお問い合わせいただいた後、園にて利用申請書を記入し提出してください。（園の都合でお受けできない場合もあります）
一日の利用人数が多い場合は、お断りする場合があります。

☆持ち物・・・すべての物に名前を書いてください。

3歳未満児

- ・着替え（上着ズボンなど2～3枚）
- ・エプロン
- ・ひも付きハンドタオル 1枚
- ・口拭きタオル…食事をする回数分（おやつを含む）
- ・スーパーの袋2枚（汚れたものや濡れたものを入れます）
- ・靴、帽子、お茶
- ・オムツ（必要に応じて）おしりふき
- ・お昼寝用布団（季節に応じて、毛布・タオルケット等に変えてください）

3歳以上児

- ・着替え（下着・上着・ズボンなど）
- ・ひも付きハンドタオル 1枚
- ・口拭きタオル…食事をする回数分（おやつを含む）
- ・スーパーの袋2枚（汚れたものや濡れたものを入れます）
- ・靴、帽子、お茶
- ・お昼寝用布団



兄弟・姉妹が療育時間の間



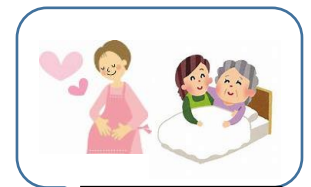
心理的・肉体的負担



冠婚葬祭



仕事



出産・介護

お問合せ（月曜～金曜の8:30～16:30）

池田地域子育て支援センター（担当 加藤）

0572-24-7117